

No.	質問に係る公表資料の名称及び該当箇所	質問内容	回答欄
1	札幌医科大学附属病院地下2階主電気室電力需給仕様書	常時の契約電力が前回4,600kWから今回5,600kWと1,000kW増加していますが、一般送配電事業者に電力供給が可能か確認済でしょうか。もし未確認であれば発注者にて確認していただくことが必要の認識です。また、確認した証跡として一般送配電事業者からの回答書を提供していただけないでしょうか。	令和7年4月から、契約中の小売電気事業者から一般送配電事業者に変更の上、契約電力を5,600kWに変更しています。なお、回答書の提示はできかねますのでご承知ください。
2	仕様書 契約書	弊社では燃料費調整による料金単価の調整を行っておりません。燃料費調整を行わないことで燃料市況の変動のリスクを抑えられるだけでなく、請求金額が固定化されることにより予算管理にも貢献できると考えております。入札価格の算定に当たっては、燃料費調整は考慮しない事となっておりますが、弊社の様に燃料費調整が無い事業所が落札した場合には実際の請求時にも燃料費調整を行わないということで応諾いただけますでしょうか。	電気料金(1月当たり)の算定については、契約書(案)第7条に記載のとおり「契約電力に応じた基本料金、当該月中に使用した電力量に応じた電力量料金及び燃料費調整額の合計額並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計代金額」としておりますので、同条に基づき算定する必要があります。したがって、燃料費調整額を算出する必要が生じた場合には調整を行います。
3	契約書	弊社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気需給約款、託送供給約款)に基づいて入札金額(入札単価)を決定している為、世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生し、当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による託送供給約款等の変更が行われた場合、契約料金単価変更の協議は行っていただけますでしょうか。	契約書(案)第24条において、「この契約に定めのない事項については、必要に応じ、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。」としていることから、契約に定めのない事案が生じた際に協議を行うものとします。
4	入札説明書	入札書等の提出書類郵送時に関して、レターパックを用いて送付することは可能でしょうか。	可能です。
5	入札書	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	入札日(令和7年7月28日)を記載してください。
6	契約書	弊社では電力量料金のお支払いをお客様のお手元に請求書が届いてから30日以内に銀行振込にてお願いをしていますが、ご対応いただく事は可能でしょうか。	契約書(案)第8条において、受注者は、毎月15日までに前月分の電気料金を請求していただき、本学は、その請求書を受理した日から30日以内に支払うこととなっています。(支出方法は銀行振込)
7	仕様書 契約書	自家発補給電力、予備線、予備電源のご契約はございますでしょうか。また、ある場合はご契約電力(kw)等の情報をご教示下さい。	自家発補給電力等の契約の予定はありません。
8	単価の記載について	内訳書に入力する各単価は税込・税抜のどちらになりますでしょうか。税抜単価で入札金額を算定する場合、実際の契約は税込単価となり、消費税額を乗じることとなりますので小数点第3位以下に端数が生じた場合は切捨てる認識で問題ないでしょうか。	入札公告「9 その他(1)」に記載のとおり、税込で記載してください。
9	単価の記載について	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価は小数点以下2位まで表示してよろしいでしょうか。	入札公告「9 その他(1)」に記載のとおり、小数点以下第2位まで記載してください。

10	内訳書の記載方法	<p>入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。</p> <p>① 基本料金＝契約電力×単価×力率(小数点3位以下切り捨て)  ② 電力量料金＝使用電力量×単価(小数点3位以下切り捨て)  ③ 燃料費等調整(燃料費調整単価＋市場価格調整単価)＝使用電力量料金×単価(小数点3位以下切り捨て)  ④ 再エネ賦課金＝使用電力量×単価(円未満切り捨て)  ※③④は入札時の算定に含む場合</p> <p>⑤ 月合計＝【①、②および③の料金の合計(円未満切り捨て)】＋④</p> <p>税込総額→税抜総額に割り戻す場合  ⑥ 入札金額＝⑤×110/100(円未満切上)</p>	<p>内訳書の提出は求めています。  なお、契約後の電気料金の算定においては契約書(案)第7条及び仕様書「3 その他(2)」に記載のとおり端数処理を行います。</p>
11	内訳書の記載方法	<p>入札金額の算定時に力率は100%で計算してよろしいでしょうか。</p>	<p>入札説明書「12 その他(4)」に記載のとおり、85%で計算してください。</p>
12	内訳書の記載方法	<p>入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。  含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示ください。</p>	<p>入札説明書「12 その他(4)」に記載のとおり、考慮しません。</p>
13	内訳書の記載方法	<p>入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のもを適用するかご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>入札説明書「12 その他(4)」に記載のとおり、考慮しません。</p>
14	入札書について	<p>入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。</p>	<p>入札日(令和7年7月28日)を記載してください。</p>
15	再入札に関して	<p>弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。  その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。</p>	<p>入札説明書「12 その他(9)」に記載のとおり、再度入札の実施方法等は、初度の入札実施後、速やかに通知及び連絡をするので、このとき、辞退を表明していただき、後日、郵送で再入札辞退届を任意の書式により提出してください。</p>
16	契約内容について	<p>現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください)  例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等</p>	<p>契約電力会社:丸紅新電力株式会社  契約種別:特別高圧 時間帯別料金(新契約から一般料金に切替)</p>
17	契約内容について	<p>本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>予定していません。</p>
18	契約内容について	<p>本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。</p>	<p>自家発補給電力等の契約の予定はありません。</p>

19	契約電力の変更	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか下記ご確認をお願いいたします。</p> <p>(500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p> <p>(500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)</p>	希望及び予定はありません。
20	違約金に関して	協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか	1年間に2回以上行う契約電力の変更は行いません。 また、契約電力の変更を行う場合、契約書(案)第5条に記載のとおり、発注者と受注者とが協議の上、行うこととしています。
21	燃料費調整に関して	<p>請求書の表記について、 【線上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。</p>	問題ありません。
22	燃料費調整に関して	弊社では契約期間中に燃料費調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません) 契約期間中に適用する燃料費調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表されている算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。	契約書(案)第7条第4項に記載のとおりです。
23	燃料費調整に関して	燃料費調整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約書(案)第24条において、「この契約に定めのない事項については、必要に応じ、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。」としていることから、契約に定めのない事案が生じた際に協議を行うものとします。

24	燃料費調整に関して	「燃料費調整額は、北海道を供給区域とする電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者(以下「一般送配電事業者」という。)が定める算式によって算定された額を超えない範囲とする。」と記載がございますが、一般送配電が定めているのは「最終保障約款」のみとなっております。「最終保障約款」は通常、何らかの理由で小売電気事業者と契約できない需要家が契約をするものになります。燃料費調整額も最終保障約款のほうが高くなることから弊社としてはみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)の標準供給条件(電気標準約款)の燃調費調整制度に準じたいのですが問題ございませんでしょうか。上記対応が不可能な場合は入札への参加が出来かねる場合がございます。	契約書(案)第7条第4項に記載のとおりです。
25	請求書について	弊社の請求書は、原則、翌月10営業日迄にWebサイト上で開示、15営業日迄に原本の到着とし(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)、検針日から30日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承いただけますでしょうか。ご了承いただけない場合協議により決定させていただきますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
26	請求書について	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	問題ありません。
27	契約書に関して	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	現時点で契約書の内容の変更は考えておりません。 なお、契約書(案)第24条において、「この契約に定めのない事項については、必要に応じ、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。」としていことから、契約に定めのない事案が生じた際に協議を行うものとなります。
28	契約書に関して	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性があります。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	物品競争入札心得第12条に記載のとおり、落札決定の通知を受けた日から7日以内が契約書の提出期限となります。
29	支払方法について	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。	銀行振込になります。
30	支払方法について	【銀行振込を選択される場合はご回答ください】分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。	不要です。
31		各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力等の契約の予定はありません。

32	今回の入札について融雪用電力の契約は主契約とは別に契約しておりますでしょうか。融雪設備等は設置されていますか。	融雪設備等の電力は、主契約に含んでおります。融雪設備等は設置しております(附属病院ヘリポート他)。
33	入札書に記載する日付は入札日でよろしいでしょうか。	入札日(令和7年7月28日)を記載してください。
34	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	入札公告「9 その他(1)」に記載のとおり、税込で記載してください。
35	入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	契約後の電気料金の算定においては契約書(案)第7条及び仕様書「3 その他(2)」に記載のとおり端数処理を行います。
36	入札時に提出する内訳書について、各施設別に内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか(同一単価での提出となります)。	内訳書の提出は求めています。
37	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
38	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	税込金額を記載します。
39	弊社の請求書は、原則、Webサイト上で確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
40	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	契約書(案)第7条第4項に記載のとおりです。
41	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ありませんでしょうか。	問題ありません。
42	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約書(案)第24条において、「この契約に定めのない事項については、必要に応じ、発注者と受注者とが協議して定めるものとする。」としていることから、契約に定めのない事案が生じた際に協議を行うものとします。
43	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	希望及び予定はありません。
44	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	契約開始前に、契約電力の変更について必要が生じた場合には、契約書(案)第5条に基づき、協議を行うこととなります。

45		契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例: 契約電力: ○○kW 最大需要電力実績: 2024年1月 ○○kW	契約電力: 5,600kW 最大需要電力実績: 2025年1月 4,600kW
46		上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違ありません。
47		施設において建築・増築にかかる移転はありますでしょうか。	ありません。
48		供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。	ありません。
49	提出書類について	入札書に記載する日付は入札日で間違いございませんでしょうか。 郵送で提出をする場合にも入札日(令和7年7月28日)を記載する対応でよろしいですか。	入札日(令和7年7月28日)を記載してください。 郵送であっても、入札日(令和7年7月28日)を記載してください。
50	契約内容について	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約し全量で契約することは可能であれば入札参加ができるのですが、必ずしも自家発補給契約としてではないと入札参加できないでしょうか。	自家発補給電力等の契約の予定はありません。
51	仕様書・契約書 契約内容について	現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	現在の契約電力と仕様書の契約電力は相違ありません。
52	仕様書 契約内容について	現在の契約電力と直近12か月分の最大需要電力を教えてくださいませんか。 最大需要電力の実績が現在の契約電力を超過している場合、最大値に合わせて契約電力の超過是正を行う予定はありますか。	契約電力: 5,600kW 最大需要電力実績: 2025年1月 4,600kW
53	仕様書・契約書 契約内容について	契約電力が1施設で500kW以上(協議制)の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者へ却下される可能性がございます。 その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、その際契約単価の変更協議には応じていただけますでしょうか。	契約開始前に、契約電力の変更について必要が生じた場合には、契約書(案)第5条に基づき、協議を行うこととなります。
54	支払い方法について	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
55	仕様書 契約内容について	送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。	同日です。

56	請求書について	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)	請求書通りの金額でお支払いいたします。
57	請求書について	請求時の基本料金の算定方法について、弊社では、(基本料金単価×契約電力)+力率割引・割増相当額となりますがよろしいでしょうか。	契約書(案)第7条第1、2項に記載のとおりです。
58	仕様書 契約内容について	自動検針装置はついてますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。	設置しています。
59	契約書	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容について協議いただくことは可能でしょうか。	現時点で契約書の内容の変更は考えておりません。 なお、契約書(案)第24条において、「この契約に定めのない事項については、必要に応じ、発注者と受注者が協議して定めるものとする。」としていることから、契約に定めのない事案が生じた際に協議を行うものとします。
60	入札書提出について	入札書を提出する際に内訳書の提出も必要でしょうか。それとも入札書が内訳書も兼ねているとして入札書のみ提出となりますでしょうか。	入札書のみ提出してください。
61	入札書提出について	入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要がありますでしょうか。	内訳書の提出は求めていません。 また、郵送提出の際、二重封筒でご提出いただき、内封筒にしましては、入札説明書「5 入札執行の場所及び日時(1)」に記載のとおり、ご提出ください。
62	入札書提出について	入札書の提出方法について、簡易書留も認められますか。	認めます。
63	契約内容について	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算出することは可能でしょうか。	契約書(案)第7条第4項に記載のとおりです。
64	契約書 燃料費調整額について	当該エリアを管轄する電力会社において、燃料費等調整単価の算定方法が変更となる場合、落札時の算定方法ではなく、送電開始時の算定方法を採用するという認識でよろしいでしょうか。	契約書(案)第7条第4項に記載のとおりです。
65	契約書 燃料費調整額について	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料金制度での提案、契約締結は可能ですか。	電気料金(1月当たり)の算定については、契約書(案)第7条に記載のとおり「契約電力に応じた基本料金、当該月中に使用した電力量に応じた電力量料金及び燃料費調整額の合計額並びに再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計代金額」としておりますので、同条に基づき算定する必要があります。
66	開札について	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。	開札日(令和7年7月28日)に決定いたします。
67	請求書について	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	契約書(案)第7条第1項に記載のとおりです。

68	契約書案第5条について	契約電力の変更について、最大需要電力を超える使用があった場合、超過是正を行い契約電力を最大需要電力に基づいて変更いただく必要がございます。ご対応いただけますでしょうか。	契約書(案)第5条に基づき、協議を行うこととなります。
69	契約内容について	契約電力の変更が必要となった場合、契約単価の見直しをさせていただく可能性がございますが、ご了承いただけますでしょうか。	契約書(案)第5条に基づき、協議を行うこととなります。
70	契約書案第7条の4について	「一般送配電事業者」を「旧一般電気事業者」と読み替えてよろしいでしょうか。	契約書(案)第7条第4項に記載のとおりです。
71	-	増設工事など、契約内容に影響するような工事の予定はございますか。	ありません。
72	資格広告 2資格要件(2)	北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則 第4条(5)について、本条項は当該施設において契約不履行があった場合に該当するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

